

豊橋市多文化共生推進計画2019－2023(案)についての意見募集結果

実施期間:平成31年1月9日(水)から同年2月8日(金)まで

意見件数:9件(9名)

意見概要・豊橋市の考え方

意見概要	豊橋市の考え方
日本人の人口が減少し、外国人の人口が増加している現状は理解できるものの、外国人施策を充実させ、共生を押し付けている印象がある。選挙権を与えるつもりか。	出入国管理および選挙権については、国の施策となるため参考意見として受け止めさせていただきます。
日本人市民と外国人市民の人間関係をつなぐことで地域社会への参画を支援しつつ、双方が生活しやすいまちづくりに貢献するコーディネーターを、地域の実情が把握しやすい地区市民館の職員として配置し、ボランティアとしてではなく、業務として多文化共生に関する問題の緩和、双方の市民の人間関係をつなぐこととし、これら業務の評価も行うことを提案する。	本市では、多文化共生・国際課に「多文化共生推進員」を配置し、これまでも外国人集住地区の自治会などと連携し、多文化共生に関する取組みを進めてまいりました。今後も多文化共生推進員が各地域の自治会などと連携し、地域の取組みを支援していきたいと考えております。またコーディネーターの養成にあたっては、地区市民館の職員などもコーディネーターになりうる人材ということを参考意見として受け止めさせていただきます。
施策3-2「自立につながる支援の充実」の課題である「外国人市民の子育ての相談などの充実を図る必要があります。」は、施策2-1「安心して暮らせる環境づくり」の課題に該当するのではないかと。また、それに関連して、施策3-2「自立につながる支援の充実」の主な実施事業である外国人母子保健相談事業は、施策2-1「安心して暮らせる環境づくり」に該当するのではないかと。	ご指摘に沿って修正いたします。
3-2 自立につながる支援の充実の目標値の「日本語能力試験合格者数」を市の日本語能力試験助成事業のみを活用した試験合格者数では自立につながる目標値として不十分ではないかと。	市内のNPO法人、国際交流協会などの団体で把握しうる日本語能力試験合格者数をもとに、目標値を設定していきます。
子女を子どもという表現に変更できないか。	適切な表現・文言に変更させていただきます。
大学との連携は必要ないのか。	P37～39にある役割分担の中で大学の役割、連携を明記していきます。
就学前の幼児・児童に対する日本語教育支援事業を拡充してほしい。	就学前の幼児、児童に対する事業として、これまでもプレスクール事業や定住外国人の子どもの就学促進事業を実施しているところですが、引き続き、教育委員会や学校とも連携しながら、事業の効果拡大に努めてまいります。
外国の方が日本で生活していくためのルールを、医療、教育の現場、ごみ捨てなど生活の場などで、わかりやすく伝える必要がある。母国語の標示や通訳が必要。学習支援の現場では、中学までは通訳が配置されてきているが、高校では通訳が不足しており、十分な整備が必要。	外国人市民に対する多言語での情報提供や、各課における通訳の配置などについて、引き続き関係各課とも連携し、努めてまいります。高校での通訳配置については、県教育委員会にも拡充について要望していきます。
国際協力職員派遣事業や海外協力交流研修員受入事業など海外向けの事業は成果が上がっているとは言えないため、そうした事業を縮小し、その分の予算を足元の外国人労働者の子弟に目を向け、市内の小中学校の通訳や教育相談員の増加・充実にあてるべき。日本語スピーチコンテスト、就学支援事業、プレスクール、初期支援校「みらい」、NPO支援などは、成果が非常に上がっているので、ぜひ継続してほしい。	国際協力職員派遣事業や海外協力交流研修員受入事業については、多文化共生の事業としてだけでなく、国際協力や国際交流の事業としての側面もあり、短期的に数値としての成果が現れるものではなく、継続的に実施していくことが重要であると考えております。引き続き、内容を吟味して工夫をこらし、多文化共生事業へのフィードバックが図れるよう努めてまいります。小中学校での通訳や教育相談員の充実については、引き続き教育委員会とも連携を図ってまいります。